

CHILD

HEALTH

AICHI

# 小児保健あいち

**第 21 号**

令和 5 年 1 月 22 日発行

**愛知県小児保健協会**



## ごあいさつ

COVID-19 の発生から早くも 3 年が経過します。世界中では抗体保有率が上昇して、マスクを着用しないワールドカップの熱狂も違和感なく見られる雰囲気になりました。診断、治療、ワクチン開発、疫学と情報伝達など、現代医学の成果は過去の歴史と比べれば目覚ましいものがありますが、むしろ社会的に厳しい防御対策を敷いてきた日本や中国で、その対策が長引いている傾向もあるようです。

そして世の中は、それどころではない重大な問題が陰を落としています。戦争とも言えない一方的な侵略や威嚇、その影響も受けた世界中のエネルギー・食糧危機。大河ドラマでも繰り広げられているように、自分たち一族の豊かで平穏な暮らしを守ることへの「正義感・責任感」から、そのリーダーは他者を滅ぼすことも辞さないという人間の動物的闘争本能が、歴史と地理を超えて繰り返されているようです。一見豊かに見える先進国の中でも、自分が守られていないという不安感を持つ一部の人が、自暴自棄になって信じられない事件を起こします。他人の不作為や注意不足に、過剰なほどの避難を浴びせる「正義感」も、この「不安感」の裏返しかもしれません。

こうした風潮の総体として、子どもを産み育てる困難感が増して、歴史を左右するほどの出生率低下が生じています。しかし一方では、地球環境が破壊されるほどの世界人口の増加も指摘されています。この両極端は、生まれてくる子どもひとりひとりに対してプラスに働いているように思われません。医療も保育・教育も、経済的な試算が先行してギリギリの人的・予算的配置が取られており、しかも安易に受益者負担にできない公的システムのために思い切った対策も打てません。

そんな社会の中でも、小児保健や医療・福祉に関わる皆さんの中には、心を打たれるほど素晴らしい様々な取組があります。その中には、子どもたちが無意識の中で「我慢」を強いられてきたことに気づき、そこに手を差し伸べて子どもらしさを取り戻す、多くの試みもあります。健康な子どもはもちろん、病気や障がいをもつ子どもやそのきょうだいにも、ひとりの子どもとして自己表現できることが、大きなテーマとして全国で取り組まれています。

今回は、愛知県市町村保健師協議会様が特別講演のご担当です。病気の子どものきょうだいを見る、先進的な活動をご紹介頂けるものと期待しています。

2023 年 1 月

愛知県小児保健協会  
会長 伊藤浩明

## 目 次

令和4年度愛知県小児保健協会学術研修会プログラム	1
一般演題	
1 母乳栄養児のビタミンD不足と補完食指導 鶴田 恵子 (川井小児科クリニック)	2
2 学校・行政が連携した健康管理 ～健康づくり (朝ごはん) 50日チャレンジの取り組みを実施して～ 千賀 典子 (蒲郡市健康推進課)	3
3 児童養護施設に入所している中学生・高校生の食嗜好と食意識に関する研究 松井 梨花 (愛知淑徳大学 健康医療科学部 健康栄養学科)	4
4 学校、医療、行政が協働した取り組み～中学生ピロリ菌検査事業～ 安全な学校生活を送るために行動できる生徒の育成 岡 香里 (蒲郡市健康推進課)	5
5 感情をコントロールし、人と上手に関われる子をめざして —アンガーマネジメント教育を通して— 五條 恵里 (愛知県春日井市立篠木小学校)	6
6 小児気管支鏡検査と人工呼吸器導入・離脱までのCEの関わり 小島 佳朋 (豊橋市民病院 臨床工学室)	7
7 東海保育保健研究会のこれまでの活動と今後の方向性 遠藤 幸子 (東海保育保健研究会)	8
特別講演 「病気や障害のある子どものきょうだい支援」 講師：名古屋大学大学院医学系研究科総合保健学専攻 次世代育成看護学 准教授 新家 一輝氏	9
関係機関団体紹介 公益社団法人愛知県医師会、一般社団法人愛知県歯科医師会、愛知県小児科医会、 一般社団法人愛知県薬剤師会、公益社団法人愛知県栄養士会、愛知県学校保健会、 愛知県養護教育研究会、愛知県保健師会、愛知県市町村保健師協議会、 公益社団法人愛知県看護協会助産師職能委員会、公益社団法人愛知県歯科衛生士会、 愛知県保育士会	10
愛知県小児保健協会規約	18
令和4年度愛知県小児保健協会役員名簿	19

## 令和4年度 愛知県小児保健協会学術研修会プログラム

日時 令和5年1月22日(日) 13:00～16:00

場所 あいち小児保健医療総合センター 地下1階 大会議室

受付開始(12:30～)

I あいさつ 愛知県小児保健協会会長 伊藤 浩明 (13:00～13:05)

II 一般演題 座長/あいち小児保健医療総合センター 保健室長 杉浦 至郎 (13:05～14:15)

1 母乳栄養児のビタミンD不足と補完食指導

鶴田 恵子(川井小児科クリニック)

2 学校・行政が連携した健康管理

～健康づくり(朝ごはん)50日チャレンジの取組みを実施して～

千賀 典子(蒲郡市健康推進課)

3 児童養護施設に入所している中学生・高校生の食嗜好と食意識に関する研究

松井 梨花(愛知淑徳大学 健康医療科学部 健康栄養学科)

4 学校、医療、行政が協働した取り組み～中学生ピロリ菌検査事業～

安全な学校生活を送るために行動できる生徒の育成

岡 香里(蒲郡市健康推進課)

5 感情をコントロールし、人と上手に関われる子をめざして—アングーマネジメント教育を通して—

五條 恵里(愛知県春日井市立篠木小学校)

6 小児気管支鏡検査と人工呼吸器導入・離脱までのCEの関わり

小島 佳朋(豊橋市民病院 臨床工学室)

7 東海保育保健研究会のこれまでの活動と今後の方向性

遠藤 幸子(東海保育保健研究会)

III 特別講演 座長/愛知県市町村保健師協議会 会長 石黒 美佳子 (14:20～15:40)

「病気や障害のある子どものきょうだい支援」

講師:名古屋大学大学院医学系研究科総合保健学専攻 次世代育成看護学

准教授 新家 一輝 氏

後援:愛知県 名古屋市 愛知県医師会 愛知県小児科医会 愛知県歯科医師会 愛知県薬剤師会  
日本小児保健協会

## 母乳栄養児のビタミンD不足と補完食指導

○鶴田<sup>つるだけいこ</sup>恵子 村瀬喜代子 棚橋順子 土屋千枝 川井進 川井小児科クリニック  
仲佳代 上田由美 認定NPO法人アレルギー支援ネットワーク

近年、ビタミンD (VD) 不足の乳児の増加が報告されている。VDの1日摂取目安5.0 $\mu$ gに対し母乳VDの含有量は0.3 $\mu$ g/100mlと少ないため母乳栄養児は不足しやすい。VDは不足すると骨の発育に影響する小児期の成長に欠かせない栄養素である。

当院の乳児健診に来院した母乳栄養児のVD値を測定し、VD不足と判定した乳児に対しVDサプリメント補充、補完食指導及び日光浴指導を行った。

対象は2019年9月～2022年4月末までに乳児健診に来院した完全母乳栄養児(生後6か月から11か月)でVD欠乏の説明を受け検査を希望した201名。血清25OHD値20ng/ml以上を正常、12～20ng/ml未満を不足、12ng/ml未満を欠乏と判定した。VD不足、欠乏と判定した乳児にVDサプリメント400IU(10 $\mu$ g)/日補充を勧めた。また、当院で作成した離乳食レシピの冊子(図1)を用いてVDの補完食指導をし食事日誌を4週間記入してもらった。4週間後血清25OHDの再検査を行った。

表1 VDの検査結果



表2 VD検査4週後の25OHD値の推移

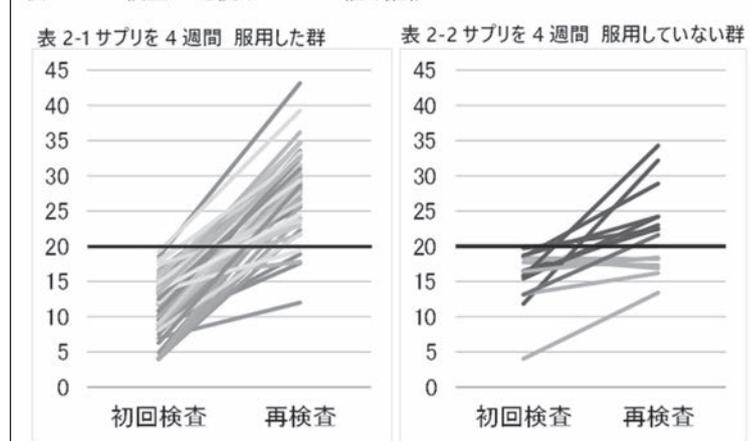
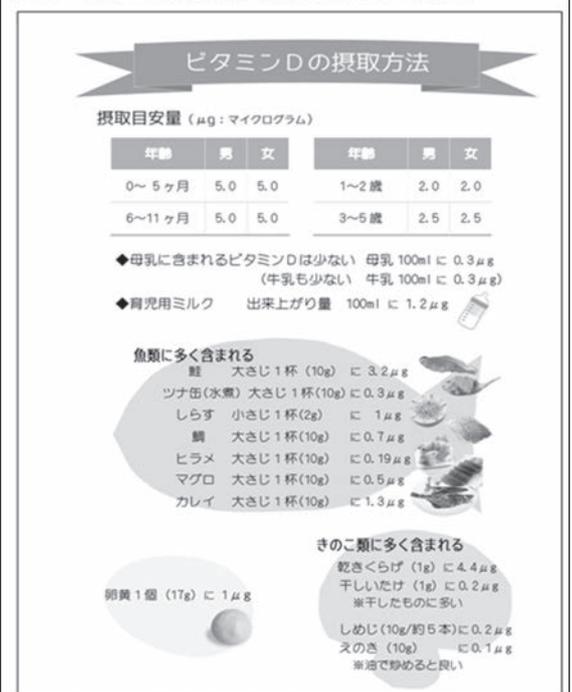


図1 指導で使用している冊子の内容(抜粋)



母乳栄養児201名中VD正常は32%(64名)、不足は41%(83名)、欠乏は27%(54名)であった(表1)。食事日誌によるとキノコ類、魚などのVD含有量の多い食材の摂取回数が増えていた。サプリメント400IU/日を4週間服用した64例中59例(92%)が正常化した(表2-1)。一方、サプリメントを服用しなかった15例中9例(60%)が4週間後正常化した(表2-2)。サプリメント服用せずVD値が正常化した乳児は補完食指導に基づいてVDの多い食材、ミルク及び日光浴から摂取必要量が摂れていた。

## 結語

母乳栄養児の68%にVDの不足、欠乏を認めた。VDサプリメント服用4週間で約90%は正常化した。またVD補完食摂取、日光浴もVD上昇に有効であった。

学校・行政が連携した健康管理

～健康づくり（朝ごはん）50日チャレンジの取組みを実施して～

〇千賀典子 中村真梨子 加藤恵子 蒲郡市健康推進課

【背景】

蒲郡市は平成23年度の国保特定健診の結果、メタボ率愛知県内第1位、特定保健指導実施率最下位、また糖尿病受診率が多いといった状況から、市民の健康づくりを重点施策として実施している。生活習慣病の発症予防には、子どものころからの生活習慣の改善が重要であり、近年では子どもの朝食の欠食や摂取内容なども課題とされている。このような現状の中、蒲郡市において、子どもの朝食に着目し、学校と連携して朝ごはんの摂取を促す取り組みを実施している。

【事業概要】

- (1) 事業名 : 朝ごはん50日チャレンジ（体重測定100日チャレンジと同時実施）
- (2) 対象 : 市内の小中学生
- (3) 実施期間 : 毎年度11月1日～12月20日の50日間
- (4) 方法 : ①各小中学校での朝食カレンダーの記録  
②学校を通じて「朝ごはん50日チャレンジ通信」の発行  
③実施後アンケート（自由記載による感想）

【結果】

1 年度別達成率と令和3年度学年別達成率



2 チャレンジシート・朝ごはん通信

令和3年度 健康づくり（朝ごはん）50日チャレンジ！  
小学生 年 組 員 / 名 録

【11月】スタート！

【12月】

50日の合計: 日

【朝ごはん通信】

【朝食メニュー】

【考察】

学校で記入をするため回収率は高く、50日間毎日朝食を摂取した児童生徒についても、取り組みを始めた当初より改善又は横ばい傾向が続き、定着してきている。朝食カレンダーについては、コロナ禍で体温の欄を追加するなど、毎年養護教諭と連携して内容の見直しをしている。毎年この時期になるとカレンダーが始まることを子どもたちにも定着し、家庭への周知にもつながってきている。学年別では、学年が上がるにつれて50日達成率が低くなっている傾向にあるものの、中学3年生では1・2年生よりも高くなっており、これは、部活動が終わり生活リズムの変化や、受験生として食生活への意識の高まりなどが影響をしているのではないかと考える。また、各学校で内容をそれぞれ工夫し、「朝ごはんに野菜はあったか」、「赤・黄・緑の3色そろっているか」など、チャレンジシートに内容を追加する学校もでてきている。一方で、達成していない10%弱の子どもたちについての理由は明らかになっていないが、家庭環境や個人の意識や生活リズムの問題など、複雑な理由もあると思われる。この点については、養護教諭と連携を進めて対応していただきたい。

【今後について】

今回の取り組みについては、朝食の内容を把握しておらず、また達成できなかった10%弱の子どもたちの状況も把握できていないことから、今後は学校と連携して、朝ごはん摂取100%を目指して取り組みを見直し継続していきたい。

## 児童養護施設に入所している中学生・高校生の食嗜好と食意識に関する研究

○松井梨花 藤浦あかね 東山幸恵 愛知淑徳大学 健康医療科学部 健康栄養学科

## 【目的】

食嗜好の形成には化学的要因、物理的要因の他に、心理的要因が関与すると言われている。児童養護施設の子どもたちの多くは入所前に不適切な養育を経験しており、その過去の記憶から、食に対してのネガティブな経験を有していることが推測されるが、児童養護施設で暮らす児童を対象とした食物への嗜好とその背景、また、嗜好の変化や好き嫌いを克服しようとした意思に関する調査は行われていない。

そこで、本研究では、食嗜好形成と変化における「食環境」の影響に着目し、児童養護施設入所児の食嗜好、ならびに食意識の現状を明らかにすることを目的に調査を行った。

## 【方法】

調査は2021年12月から2022年3月、名古屋市内の児童養護施設13施設に入所している中学生と高校生（以下、入所児）、対照群として岐阜県内在住の中学生、名古屋市内在住の中学生、高校生（以下、家庭生活児）を対象に、食嗜好や食意識に関するアンケート調査を行った。入所児182名（男子：女子=74名：98名）、家庭生活児106名（男子：女子=19名：87名）を解析対象とした。本研究は愛知淑徳大学健康医療科学部健康栄養学科倫理委員会の承認を得て実施した。

## 【結果】

現在ならびに過去に嫌いな食べ物が一つでもあった者は入所児151名(83.0%)、家庭生活児99名(93.4%)で、理由はともに「味」や「食感」が過半数を占めた。入所児において嫌いな食べ物を好きになった克服経験のある者は66名で克服の理由としては、「久しぶりに食べてみたら食べることができた」、「無理やり食べているうちに食べられるようになった」、「他のものと一緒に食べたらおいしかった」が半数を占めた。また克服した理由として「同居者の影響」を挙げた者は、入所児に比べ家庭生活児が有意に多かった ( $p<0.05$ )。嫌いな食べ物の理由として「トラウマや過去の嫌な経験」については両群に有意差は認められなかった。

入所児の克服経験のある者の中で、施設在所中に克服した児が53名、家庭生活中に克服した児が13名だった。施設在所中に克服した者の中で、施設入所直後の時期に克服した児が17名だった。施設在所中での克服経験のある者の平均施設在所年数は8.27年、克服経験のない者は8.12年であり、施設在所年数と克服経験の有無に有意差はなかった。

## 【考察】

食嗜好に影響を与える因子として「トラウマや過去の嫌な経験」は入所児、家庭生活児の間に有意差はなかった。また、家庭生活児は入所児に比べ、嫌いな食べ物を克服した理由に「同居者の影響」を挙げる児が有意に多かった。家庭生活児はメニュー決めから食材の買い出し、調理や盛り付け、後片付けといった一連の食経験を家族と共有することで同居者との食に関わる接触時間が長くなり、一緒に生活する家族の影響を受けやすいことが考えられる。一方で、入所児の克服理由の中で味覚に関する回答が多かったことは、入所児に提供される食事そのものが克服理由となっていることが推測される。令和2年度の児童相談所による児童虐待相談対応件数によると、心理的虐待(59.2%)、身体的虐待(24.4%)、ネグレクト(15.3%)、性的虐待(1.1%)と報告されており、食に関するネガティブな経験の具体的頻度は不明であるが、安定して提供される養護施設での食事そのものが、入所児の嗜好形成に影響を与えていることが示唆された。

学校、医療、行政が協働した取り組み～中学生ピロリ菌検査事業～  
安全な学校生活を送るために行動できる生徒の育成

○<sup>おかかおり</sup>岡香里 蒲郡市健康推進課

蒲郡市内中学校の学校検診にてピロリ菌検査を実施し、ピロリ菌が見つかった生徒については、除菌治療までを公費で補助を行っている。実施にあたり、行政、医療機関、教育機関が連携した取り組みについて報告する。

## 【背景】

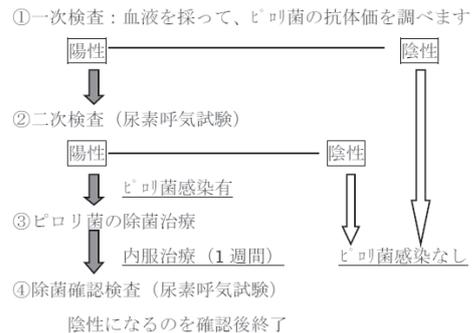
胃がんは、ピロリ菌感染の持続により、萎縮性胃炎の進行によって発症すると言われている。ピロリ菌は、免疫の弱い5歳までに経口感染すると言われている。

ピロリ菌に感染後、胃に炎症や委縮が起きて間もない若年のうちにピロリ菌を除菌しておくことで将来の胃がん予防が可能であると考え、平成29年度から中学1年生を対象として実施している。

## 【実施の流れ】

- 1 学校定期健康診断時申し込み時に周知
- 2 学校で申し込み受付
- 3 一次検査（ピロリ菌抗体検査（血液検査））  
（実施場所：学校、健診センター）
- 4 結果通知（健康推進課）
- 5 二次検査（一次検査陽性者）  
尿素呼気試験を陽性であった場合は除菌治療
- 4 □除菌治療（二次検査）  
1週間の内服
- 5 検査  
終了から8週間後に尿素呼気試験で除菌判定

## 検査の流れ



## 【一次検査結果】※平成29年は2、3年生の希望者も実施したが、中学校1年生の結果のみ

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受診者数（人）	688	683	679	665	693
陽性者数（人）	22	30	28	25	24
陽性率（%）	3.2	4.4	4.1	3.8	3.5

中学生は対象の90%以上が受診しており、陽性率は平均3.7%

## 【二次検査結果】※令和4年9月時点

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
未受診者数（人）	2	3	6	7	5
除菌失敗・未除菌（人）	2	3	2	3	5

## 【役割分担】

- ・行政（健康推進課） 実施主体機関としての全体運営
- ・教育機関（中学校） 検査の事前指導（保護者・生徒）と同意の取得、  
学校健診での検査実施
- ・医療機関（医師会、検査部） 二次検査・除菌治療

- 1 学校内での共通理解のため、学校保健・安全計画にがん教育を位置づけ、職員会にてがん教育を位置づけ、定期健康診断の血液検査時にピロリ菌検査を実施することを説明
- 2 ピロリ菌検査についての事前アンケートを中学校一校で実施し、意識付け
- 3 定期健康診断の血液検査申込書にピロリ菌抗体検査を追加し、発信名を市長と校長の連名に変更希望調査とともに検査についてのチラシを配布し、保護者の同意を得て実施
- 4 医師会担当理事は検査方法や流れについて健康推進課と綿密に協議し、医師会員の事業理解を得るため医師会員向け研修会を開催

## 【がん検診への受診勧奨の取り組み】

一次検査で陽性であった生徒へ通知文を送付する際は、ピロリ菌の感染経路の可能性として家族の感染についても明記し、家族のピロリ菌検査、除菌及び胃がん検診の受診を勧奨している。

## 【考察・課題】

取り組み開始時、事業の実施に向けた事前の打ち合わせや説明を行い、関係機関の共通理解と役割の明確化ができたことで円滑な実施が可能となり、開始から5年経過後も、連携した取り組みを継続できている。

陽性者については除菌治療をすすめているものの、体重不足やペニシリンアレルギー等のやむを得ない理由のほかに除菌失敗や学業や部活・保護者の都合上なかなか除菌治療を開始できない等の理由から除菌終了率が100%にはなっていない状況である。ピロリ菌感染のリスクと除菌の必要性について本人・家族が理解し除菌に向けた行動ができるよう、今後陽性者の未受診対策として、健康推進課だけでなく関係機関と協力して対策を検討していく必要がある。また生徒のみでなく、家族に対する胃がん予防としても、ピロリ菌感染の確認をすすめ、家族も含めた健康管理の必要性を伝えるとともに、中学生に向けたがん教育の推進にも力を入れていきたいと考える。

## 感情をコントロールし、人と上手に関われる子をめざして

## —アンガーマネジメント教育を通して—

○五條恵里 愛知県春日井市立篠木小学校

※ 昨年度実施した前任校の実践内容です。

## 1 主題設定の理由

「むかつく!」「めんどくさい!」と連呼しながら、今日も児童Aが保健室にやって来た。児童Aは、いつもイライラしており、そのイライラの気持ちを友達にぶつけ、教室を飛び出すのである。こうした行動の原因の一つに毎晩オンラインゲームを長時間していることがあげられる。

そこで、感情のコントロールができないことと長時間のゲームには、密接な関係があるのではないだろうかと考え、アンケートを実施した。その結果、2時間以上のゲーム使用とイライラする感情とに関連がみられた(資料1)。

GIGAスクール構想が始まり、昨年度より児童に、一人1台の端末が配付され、Wi-Fi環境がほとんどの家庭で整ってきた。その結果、子どもたちは使用料金を気にせずゲーム機やスマホ、パソコンなどの端末を使用して動画を視聴したり、ゲームをしたりできるようになった。そのため、保護者から、デジタルツールの使用は、これからの社会では必要不可欠だが、心身への影響について心配な面もあると不安の声があがっている。

そこで、怒りの感情と長時間のゲームとの関連を、意識したアンガーマネジメント教育を行うことにより、ゲーム使用2時間未満を心がけ、怒りの感情をコントロールする力を身に付けることによって、人と上手に関われる子を育てたいと考え、本研究主題を設定した。

## 2 実践内容

## (1) 感情をコントロールする力を身に付ける学級活動

自分の感情をコントロールする力を身に付けることを目指して、アンガーマネジメント教育を行った。授業のねらいは、以下のとおりである(3時間)。

第1時	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の怒りによって現れる身体のサインを知り、自分が怒った時の行動や態度を考える。</li> <li>気持ちの温度計を用いて怒りを数値化(1~10レベル。10は人生最大の怒り)することにより、友達と自分とでは怒りのレベルに差があることを理解する。</li> </ul>
第2時	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の心のエリア(許せる範囲・まあ許せる範囲・許せない範囲)を考えることにより、怒りは自分の「~すべき」という気持ちから起きることに気付く。</li> </ul>
第3時	<ul style="list-style-type: none"> <li>どうしても許せない怒りを4つの区分に仕分けし、解決方法を考える。</li> <li>怒りが爆発する前に行うとよい、自分にあったリラックストレーニングを体験する。</li> </ul>

## (2) 自分の怒りを知るチェックカード(アンガールog)による点検活動

人は、自分の怒っているという状態を認識していないと言われている。そのため、怒りを感じた出来事に対し、自分がどうしたらよかったのか、どうして怒りを感じたのかを理解させたいと考え、アンガールog(怒りの記録)を付けさせた。記録する内容は、「日時」「場所」「何があったか(事実)」「思ったこと」「怒りの温度」である。

アンガールogを行うことにより、思考が整理され、自分が何に対して腹を立てやすいのか、怒りの傾向が分かってくる。傾向が分かれば、対策が立てられ、不要な怒りを避け、冷静に物事を考えることができることを説明し、5日間取り組ませた。その際、ゲームや動画視聴時間が2時間以上の児童にイライラする傾向が強いことを伝え、2時間未満を目指すよう指導した。

## (3) 抽出児童対象の個別指導(3回実施)

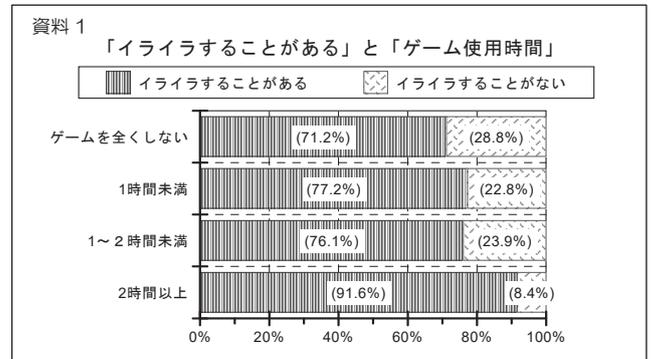
平日にゲームを2時間以上し、イライラすることがあると答えた16人を対象に、チェックカード(アンガールog)をもとに個別指導を行った。その際、参加表には毎回異なる参加シールを貼らせたり、参加修了証があることを伝えたりして、対象児童の意欲を高めた。

気持ちの温度を10レベルばかり記入している児童に、10は人生最大の怒りであることを説明すると、気持ちの温度計を調整して書くことができるようになった。また、怒るパターンを分析することができるようになった児童もいた。

## 3 実践内容の成果と課題

アンガーマネジメント教育を実施したことにより、イライラすると答える児童が減少し、感情をコントロールする力を身に付けることができた児童が増加した。さらに、チェックカード(アンガールog)によって、怒りの傾向を理解することができた児童も増加した。しかし、ゲームや動画視聴時間を2時間未満に減らすことのできなかつた児童は、イライラする感情を軽減することができなかつた。ゲーム時間の減少は、児童のみの力では難しいと感じる事案もあったため、保護者にも働きかけていくことが必要である。

今後は、チェックカードに保護者の記入欄を設けたり、ほけんだより等で啓発したりして、親子で取り組める工夫をすることで、デジタルツールと上手に付き合い、「感情をコントロールし、人と上手に関われる子」の育成を目指していきたい。



## 小児気管支鏡検査と人工呼吸器導入・離脱までの CE の関わり

○こじまよしとも 小島佳朋 豊橋市民病院 臨床工学室

## 【はじめに】

当院では、2020 年度から小児科医師にて小児気管支鏡検査を開始し、気管（咽頭・喉頭）軟化症に対して NPPV 導入件数が増加した。それに伴い、気管支鏡検査立ち会いから人工呼吸器導入までの医師や家族への CE の関わりが求められるようになってきた。

今回、気管支鏡検査時に当院で使用している機器と、検査立ち会いから在宅人工呼吸器導入・離脱までの CE の関わりについて報告する。

## 【方法・結果】

気管支鏡検査前に、必要物品の組み立て・準備を行い、検査時には立ち会い・ファイバーの消毒まで行っている。検査結果より、人工呼吸器の導入が必要な場合、医師立ち会いの下に人工呼吸器の設定やマスクの選択を行っている。

マスクの選択は、CE が鼻や頭位の大きさを確認してから選択するが、患者の体動によりマスクずれが生じる可能性があるため、装着状況の聞き取りを行い、適宜サイズや種類の変更を考慮する。

在宅移行に向けて、家族（介護者）に 4～5 回人工呼吸器の取り扱いや注意に関する指導を行う。不安や不明点などがあれば、その都度復習を実施、追加資料の作成を行い、退院まで人工呼吸器に関する支援を行っている。退院当日に、メーカーと共に患者宅へ訪問し、人工呼吸器が安全に使用できる状況であるか確認している。

在宅移行後も定期的に気管支鏡検査を行い、改善所見が見られる場合、人工呼吸器使用時間の短縮を図っていく。その後も気管支鏡検査を定期的実施して改善が認められたら、人工呼吸器の離脱を進めていく。

気管支鏡検査を開始した 2020 年度から 2022 年度（4/1～7/14）の期間、当院において気管支鏡検査実施後、人工呼吸器導入から離脱までの過程を経た患者 18 名の殆どが、1 年以内の離脱という結果になっている。

## 【考察・まとめ】

気管支鏡検査を開始してから、気管軟化症の早期診断・人工呼吸器導入により、症状悪化による気管切開が回避できている。平均人工呼吸器装着期間が 1 年以内と、患者の将来的な QOL の改善に繋げることができたと考える。また、人工呼吸器導入時点で CE が関わっていくことで、各患者に最適なマスクの選択、スムーズな呼吸器指導・支援を行うことで、入院期間の短縮に繋げることができ、家族の負担を軽減することができると思う。

今年度から指導内容が記載された在宅人工呼吸器指導パスを導入し、患者との情報共有を行っている。指導時にはその日の内容について予め提示することで、指導効率を上げ、不安や不明点を明確化できることから、家族による人工呼吸器の理解をより一層深めることができる。そのため、在宅移行後も適切な管理を行い、治療効果を得ることで更なる装着期間の短縮を図ることができると思う。

## 東海保育保健研究会のこれまでの活動と今後の方向性

○遠藤幸子えんどうさちこ 長倉里加 森美香 中島志保 小川真由子 篠原朋子 岡田良美 一ノ尾志保  
東海保育保健研究会

## 1. はじめに

東海保育保健研究会（以下、研究会）は、保育士養成課程における「子どもの保健」「子どもの健康と安全」の授業を担当する保育者養成校の専任教員及び非常勤講師（保健師、助産師、看護教員）が中心となり2014年3月に発足した。

保育保健では、一人ひとりの子どもの健康はもとより集団を視野に入れた保健的視点が重視されているが、保育現場で実務経験のない看護医療職は、保健的内容の教授に試行錯誤するが研修の場は少なく頭を悩ませてきた。研究会では、保育保健に関する研修会の開催、教育に関する実務報告、講演会等を行い、保育保健教育の質向上を目指し活動してきた。2017年に保育所保育指針の改訂により、2019年には新カリキュラムが適用され、保育者教育ではより専門性・実践力を求められるようになった。教育内容については、健康支援（健康増進・疾病対応）、環境・安全管理（環境整備・防災・事故防止）、食育（食の管理）を踏まえた基礎知識の習得、保育の現場で使える実践的な方法を、各種ガイドラインを活用して教授している。そこで、研究会のこれまで9年間の活動を振り返り、今後の課題と方向性を報告する。

## 2. 活動報告

現在の研究会正会員は17名。その内訳は、保育士養成校専任教員3名：保健師1名・助産師1名・保育士1名、非常勤講師6名：保健師5名・助産師1名、看護学部専任教員2名：保健師1名・看護師1名、管理栄養士1名、保育所勤務保健師1名、保育所勤務看護師3名、精神看護専門看護師1名。研修のみ随時参加する非会員：8名（専任教員2名・非常勤講師5名・保育士1名）。

2014年発足から、現在に至るまでの活動をまとめた（表1）。1年に2回定例で講演会や研修会の企画運営をしてきた。講演内容の一部を紹介する。保育保健の授業内容では、保育者養成校における保育保健教育に期待される授業内容について教育学部教授に依頼し実施した。災害対策への備えでは、実際に災害対策を実施している園の園長に依頼し実施した。新型コロナウイルス感染症の子どもへの対応については、園医を勤める小児科医に園医の立場から保育所に対応を望むことを中心にと題して依頼し実施した。このように、講演会や研修会は時流に即した保育所における話題を取り上げ、保育現場をよく知る専門家を講師に招いた。また、定期的に会員同士の情報交換会を実施し、授業のための教材や保健活動での対応に関して検討してきた。授業は、保育所に勤務する保健師や看護師、園長経験のある専任教員などの保育現場の実状をよく知る会員が担当したことで、貴重な情報を得る機会となった。さらに、保育現場の職員との定期的な交流で保育保健活動の困難な状況や課題等について議論を重ね、教育者と実践者間で専門的な相互連携を図っている。

表1) 東海保育保健研究会活動内容

	開催	内容	
第1回	2014年3月		東海保育保健研究会発足
第2回	2014年10月	講演会	「保育者養成課程における子どもの保健Ⅰ・Ⅱの位置づけ・内容、期待されていること」
		伝達講	「保育におけるアレルギー対応最新情報」
第3回	2015年3月	講演会	「保育所における保健活動の実際」
第4回	2015年12月	講演会	「保育者養成校における子どもの保健」
第5回	2016年3月	講演会	「保育職が子どもの保健を担当して」
第6回	2016年9月	報告会	「子どもの保健Ⅱの教授実践と振り返り」
第7回	2017年3月	講演会	「保育所保育指針の改定と保育保健—改定の理解を中心に」
第8回	2017年9月	情報提供	「保育士養成課程教授内容の再編の概要と内容—子どもの保健と子どもの健康と安」
第9回	2018年3月	講演会	「保育所における災害対策への備えの実際」
第10回	2018年9月	研究報告	「保育系学生はどのように箸を持っているか—箸の持ち方と箸に対する考え方の現状」
第11回	2019年3月	シンポジウム	「幼児保育・保育と統計—子どもの保健の視点から」
第12回	2019年9月	研究報告	「保育士養成課程における保育保健教育」
第13回	2020年3月	オンライン研修	「新型コロナウイルス感染症対応における情報交換会」
第14回	2020年9月	オンライン研修	「新型コロナウイルス感染症対応における授業方法の」
第15回	2021年2月	講演会	「子どもの感染症対策（主に新型コロナ感染症）—園医から保育園での対応に望むこと」
第16回	2021年8月	オンライン研修	「食物アレルギーと保育園での対応」
臨	2021年10月	オンライン研修	「保育園でのコロナ対応の現状と困難」
第17回	2022年3月	講演会	「地域の子育て支援の実際—行政との連携に焦点を当てて」

## 3. 今後の方向性

改訂の保育所保育指針でも、保育内容の充実や健康と安全の保持等について、保育者間、専門職者間、保護者、専門機関等が連携して取り組む重要性が示されている。昨今、新型コロナウイルス感染症防止による現況では、保育者・子どものマスク着用や双方のかかわりにおいて、子どもの成長発達への影響と保育者の対応困難が課題である。今後は、コロナ禍で直面する子どもの健康や発達支援等の課題等に注目しながら、関与する多職種が集い各々の専門性を活かした情報提供・交換の場として研鑽を積み、研修会の開催や教材研究、調査研究、教育に関する実践報告等を積極的に実施し社会貢献に寄与したいと考える。

## 4. 結語

本研究会の発足以来、これまでの活動内容について振り返った。子どもを取り巻く環境や疾病構造の変化により、保育現場では個別配慮を要する多様な対応が求められている。本研究会では、保育保健活動における困難や課題を把握し、一人ひとりの子どもの健やかな育ちや健康で安全な保育が持続的に実現できることを目指し、活動の幅を広げていこうと考えている。

## 病気や障害のある子どものきょうだい支援

名古屋大学大学院 医学系研究科 総合保健学専攻 次世代育成看護科学

准教授 新家 一輝

長期に入院していた子が亡くなったその日でした。父親と一緒に病院に駆けつけたきょうだいの姿を目の前にした私は、頭が真っ白になりその場に立ち尽くしてしまいました。私は、その子のそばにいても名前を呼ぶことも、肩に手をおくこともできませんでした。この時になって初めて私は、「この子のことをよく知らない」、「知っていたつもりだった」、「知ろうとしてこなかった」ことを思い知りました。こうした、看護師かけ出しの頃にきょうだいたちからいただいたきっかけと、それからの出会いを胸に、研究、実践、教育に取り組んでいます。

疾患や治療、障害に伴い、強い侵襲を受けている子のきょうだいほど、精神的な危機を伴う可能性があるとの報告がある一方で、疾患や障害の種別や重症度に関わらず、また、発症後間もない時期からも、心身への脅かしを受けているきょうだいがいることが報告されています。きょうだいは、不安や恐怖、寂しさ・孤立・疎外感、怒り・憤り、悲しみ、無力・不安全感などを、日々の人・社会との関わりの中で感じながら生活していることがあります。また、子どもらしくいられることに欠かせない、楽しみ味わうことや、熱中すること、やりきり満足すること、元気でいること、リラックスすることなどに罪悪感を抱き、当然のように我慢している子がいます。

“子ども”や“家族”、“子どもと家族”といったことを考え実践するとき、そこにきょうだいの存在があり、協働を築こうとする中心にすることを意識することで、私たちが寄与し得ることについても徐々にわかってきました。日常から関心を寄せること、親の相談に乗ること、名前と呼ぶこと、また、きょうだい正しい情報を得ること、同じ立場にある人の存在を知ることなどが、きょうだいの抱えている恐れや落ち込み、困難感の軽減に繋がり得ることがあります。

「発達障害児者及び家族等支援事業の実施(2018年)」、「医療的ケア児等総合支援事業の実施(2019)」など、近年、厚生労働省からの通知にきょうだいのことが明記されるようになってきました。そして2021年、成育基本法に、「慢性疾病児童、医療的ケア児及び発達障害児の兄弟姉妹への支援を推進する」ことが組み込まれました。法的施策の後押しを受け、今後益々、自治体と民間団体、教育・福祉・医療機関の協働が図られ、きょうだいと共にある支援が充実していくことが期待されます。

昨今、ヤングケアラーという言葉によって、きょうだいの存在が注目されるようになってきました。きょうだいたちは、成長発達の途上にありながら、繊細なバランス感覚で家族の支えとなり毎日をわたり歩いています。きょうだいたちが、大人になってからの自分を支える子ども時代を、子どもらしく安心のなか存分に過ごすことができるように、お力添えいただけますと幸甚です。

## <関係機関団体紹介>

- 1 公益社団法人愛知県医師会
- 2 一般社団法人愛知県歯科医師会
- 3 愛知県小児科医会
- 4 一般社団法人愛知県薬剤師会
- 5 公益社団法人愛知県栄養士会
- 6 愛知県学校保健会
- 7 愛知県養護教育研究会
- 8 愛知県保健師会
- 9 愛知県市町村保健師協議会
- 10 公益社団法人愛知県看護協会助産師職能委員会
- 11 公益社団法人愛知県歯科衛生士会
- 12 愛知県保育士会

### 1 公益社団法人愛知県医師会

公益社団法人愛知県医師会では、学校保健部会幹事会において、学校保健領域における活動の基本方針を策定し、学校健診委員会で具体的検診項目の全県下レベルでの精度管理と有用性の検討を行っています。

また、単に健診などの保健活動を行うだけでなく、それらを取りまとめ、様々な方向から検討を行い、その成果を適切に公表する事により、学校保健の実践に役立たせることが可能と考えています。

今年度の主な事業は下記内容を予定しており、今後とも当会は、学校保健に携わる皆様方のご協力をいただきながら、子どもたちの未来を見据えた活動ができるよう取り組んでまいります。

#### ○令和4年度の主な事業内容

- 1) 第37回学校保健健診懇談会の開催
- 2) 令和4年度学校保健シンポジウムの開催
- 3) 小児CKD（慢性腎臓病）対策講習会の開催（愛知腎臓財団と共催）
- 4) 令和4年度学校保健講習会（日本医師会主催）への参加
- 5) 第53回全国学校保健・学校医大会（岩手県）（日本医師会主催）への参加

## 2 一般社団法人愛知県歯科医師会

愛知県歯科医師会は3,912名(令和4年9月現在)の会員を擁し、地域の歯科医療を通して県民の健康維持・増進に努めています。

平成元年から厚生省(当時)と日本歯科医師会が展開する「8020(はちまるにいまる)運動」の源流は愛知県にあり、本運動を通してより多くの歯を残すことは歯と口の健康を保つだけでなく、全身の健康増進、健康寿命の延伸にもつながることが広く知られるようになりました。当会では平成26年から「ウェルネス8020」を提唱し、県民の口腔健康観を高め、全てのライフステージに応じた口腔機能の維持・管理を推進する事業へと発展させています。

平成28年から「0歳児からの口腔機能育成事業」に取り組み、保育に係わる全ての職種を対象に、子どもの食の問題を正しく理解し、歯の萌出前から関与することで口腔機能の発達の支援者になるための研修会を開催しています。また、指導者養成コースを開催し、県下全域で口腔機能発達不全症に対応できる歯科医師の育成にも取り組んでいます。

学校歯科健康診断の精度向上のための歯科医師研修、愛知県学校歯科保健研究大会を主催し、学校保健に係わる活動に加え、児童虐待にも対応しています。児童・生徒の「図画ポスターコンクール」や「もっと噛んで歯ッピーレシピコンテスト」を開催することで歯と口の健康増進を啓発しています。また、令和4年6月に愛知県常滑市で開催された「第17回食育推進全国大会」にも出展し来場者には食べる楽しみ、良く噛むことの大切さを訴えるとともに、愛知県栄養士会と共催でシンポジウムも開催しました。

## 3 愛知県小児科医会

令和5年度に第34回日本小児科医会総会フォーラムを愛知県小児科医会が担当で開催いたします。多くの方々の参加を期待しております。

**メインテーマ 「小児科医のあたらしい役割を考える」** (ホームページ：<https://www.c-linkage.co.jp/jpa34/>)

開催日時：2023年6月24日(土)、25日(日)

会場：名古屋国際会議場 愛知県名古屋市熱田区熱田西町1番1号

プログラム概要：

特別講演

1. 新しい家族のカタチ～すべての子ども赤ちゃんに家庭・家族を～ 演者：萬屋育子
2. 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミックから明らかになった感染症危機管理の課題 演者：押谷仁
3. 大名の子どもと通過儀礼 演者：吉川美穂
4. 子ども家庭庁のもたらす未来 演者：自見はなこ
5. <弱いロボット>だからできること 演者：岡田美智男

特別シンポジウム

小児科医のあたらしい役割を考える

～ポストコロナ/少子化時代の保健・医療・福祉の視点～

1. 現役小児科医の立場から 多様化する小児科医へのニーズ、小児科医のニーズ
2. 社会を取材する立場から 不登校における教育医療連携とは
3. アカデミアの立場から
4. 日本小児科医会の立場から

その他にシンポジウム、教育講演(9講演)、市民公開フォーラムが組まれている

#### 4 一般社団法人愛知県薬剤師会

愛知県薬剤師会では平成 22 年度から、妊娠、授乳中の方からの相談に対して適切なアドバイスを行い、さらには医療従事者へ適切な情報提供ができる「妊娠・授乳サポート薬剤師」を養成しており、現在愛知県外も含め約 500 名の薬剤師が活躍しております。今年度もコロナ禍で対面による活動を行う機会が少なくなっておりますが、新型コロナワクチン接種に関する相談や妊娠、授乳中での解熱消炎鎮痛剤等の使用についての不安に答え、最適な薬物治療を受けられるよう提案をさせていただいております。また、「妊娠・授乳サポート薬剤師」からも妊娠を希望される方へ、早期に葉酸の摂取を推奨する活動も行っております。

スポーツにおけるドーピングを防止するための専門知識を持った薬剤師である「公認スポーツファーマシスト」はアスリートおよびサポートスタッフに対して最新のドーピング防止に関する正確な情報提供や薬の正しい使用方法の指導・啓発などの活動を行っています。特にこの夏より次年度から実施される国体出場選手への「アンチ・ドーピング教育の義務化」に向けて、愛知県スポーツ協会のご協力を得て、各競技団体への出張講話を行い、少年・成人種別と幅広い年代のアスリートに「クリーンスポーツに参加する権利と責任」について教育活動に取り組んでおります。

また、医療的ケア児の支援として、令和 3 年度に厚生労働省の補助事業で、愛知県内の医療的ケア児診療の中核的医療機関である愛知県医療療育総合センター中央病院の所存する春日井市において、医療的ケア児の薬物療法に係る地域連携体制構築推進のためのモデル事業として、①医療的ケア児薬物療法地域連携推進会議の設置、②実態調査、③医療的ケア児薬物療法に係る専門性の高い薬剤師の養成のための研修会の開催、④医療的ケア児薬物療法地域連携講演会の開催、⑤医療的ケア児薬物療法に係る地域の医療機関と薬局間における連携体制構築の検討を実施しました。本事業の成果を基に、愛知県医療療育総合センターが提供する電子@連絡帳「このはネット」の活用による多職種との連携体制の構築を推進するとともに、小児薬物療法に係る専門性の高い薬剤師の養成や在宅医療における訪問薬剤管理指導の実施体制の整備などの積極的な推進を目指して、今年度も継続して事業に取り組んでおります。

#### 5 公益社団法人愛知県栄養士会

本会では、栄養相談や研修会講師などに管理栄養士を派遣する「栄養ケア・ステーション」を設置していますのでご利用下さい。

- 1 栄養ケア・ステーションとは、栄養の専門性を活かした栄養ケアを提供する事業です。
- 2 目的は、県民の栄養改善、重症化予防、介護予防による健康寿命の延伸を図るとともに、治療から介護、介助まで、個々人に対応した適切な「食えること」を支えます。
- 3 どんな内容に対応（詳細は本会ホームページでご確認ください。）
  - (1) 医療施設向け  
診療報酬にかかる栄養食事指導、在宅訪問栄養食事指導など
  - (2) 介護施設向け  
介護報酬にかかる栄養アセスメント及び栄養改善の連携、居宅療養管理指導など
  - (3) 県民のみなさま向け  
講演会、講習会（健康づくり、食育、介護予防講座）、調理講習会などの講師
  - (4) 事業所向け  
特定保健指導、検診後の栄養指導など
  - (5) 企業向け  
社員・家族向け栄養セミナー、社員食堂献立アドバイスなど
  - (6) スポーツ関係団体向け  
県民及びスポーツ関係者に向けたセミナー、スポーツ講座、食事サポート及び指導

## 6 愛知県学校保健会

### 1 事業目的

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び国立高等専門学校における保健・安全及び環境衛生の充実・推進を図り、幼児児童生徒が健康で安全な学校生活を送ることができるようにするとともに、生涯にわたる健康・安全の重要性を認識させ、その保持・増進を自ら実践できる態度や能力の育成を目指す

### 2 会員

学校(園)医、学校(園)歯科医、学校(園)薬剤師、校(園)長、教頭、保健主事、養護教諭、その他学校保健関係者、本会の目的に賛同し会長が認めた者

### 3 事業内容

学校保健に関する普及啓発、学校保健関係者の資質向上、学校保健に関する情報の提供、学校保健関係団体との連携等

[今年度の主な活動]

- (1) 令和4年度愛知県学校保健会県立学校部保健研究大会(講演、研究発表)  
令和4年 8月19日(金) 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)
- (2) 第70回愛知県学校保健研究大会(表彰:感謝状・健康推進学校、講演、研究発表)  
令和4年10月14日(金) ウインクあいち \*第43回東海ブロック学校保健研究大会と共催
- (3) 地区学校保健 研究大会(講演、研究発表、シンポジウム等 ※尾張・三河地区で各1回開催)  
\*尾張:第41回尾東地区学校保健大会  
令和4年10月27日(木) 名古屋芸術大学アートスクエア(北名古屋市文化勤労会館)  
**※今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から紙面開催**  
\*三河:第40回西三河地区学校保健研究大会  
令和4年11月17日(木) 知立市文化会館(パティオ池鯉鮒)

## 7 愛知県養護教育研究会

愛知県内(名古屋市を除く)の公立小・中学校、義務教育学校及び国立小・中・特別支援学校の養護教諭等(今年度会員数1,076名)で組織され、会員相互の力量向上を目指す研究団体として活動しています。

### 1 今年度の主な事業

- 5月 総会・研修会
- 7月 研究大会はWeb開催(1週間後配信)
- 11月 ホームページ開設
- 12月 研究会誌の発行
- 12月 研修会(参加者を募って開催)

### 2 第33回愛知県養護教育研究大会の内容(7月26日 Web開催)

研究主題 「新たな時代をたくましく生きる子どもを育む養護教諭の役割」

#### (1) 研究発表

- ・めざす養護教諭像の実現に向けて学び合う一宮市養護教諭部会の取組 一宮市養護教諭部会
- 実践コミュニティの活性化とキャリアアップシートの作成・活用を通して —
- ・子どもたちの安全・安心を守るteam豊橋養護教諭を旨として 豊橋市養護研究部
- ～OJTを活用したリスクマネジメントの取り組みを通して～

#### (2) 調査研究報告 「養護教諭としての専門的力量と資質向上を目指して」 愛養研調査研究部

— 現代的健康課題に対する養護教諭の意識・取組から考える —

#### (3) 講演 「性教育のこれまでとこれから」

～ 生命(いのち)の安全教育から段階的な積み重ねの性教育を考える ～

講師 埼玉医科大学 医療人育成支援センター・地域医学推進センター/産婦人科/  
医学教育センター助教 高橋 幸子 先生

### 3 第13回愛知県養護教育研究会研修会(12月3日)

演題 「養護教諭から発信!なるほど!をひきだす保健教育」～令和の日本型学校教育から考える～  
講師 金沢大学人間社会研究域学校教育系准教授 森 慶恵 先生

## 8 愛知県保健師会

愛知県職員である保健師177名（令和4年5月現在）の会員の資質向上並びに会員相互の交流と親睦を図り、もって公衆衛生活動の発展に寄与することを目的に活動をしています。

会員は、県下保健所（全11カ所）を始め、あいち小児保健医療総合センター、福祉・児童相談センター（全10カ所）、医療療育総合センター、精神保健福祉センター、愛知県庁内の4局7部署、教育委員会、市町村交流と多部署に所属しています。地域ごとに名古屋・尾張東・尾張西・三河の4つのブロックを設け、ブロック単位の活動も行っています。新型コロナウイルス感染症対応では、専門性を活かした疫学調査を実施し、他職種、関係機関、市町村との協力体制の構築を実施してきました。

### 【今年度の研修会内容】

令和4年5月14日（集合・オンライン開催）

講演「コロナ禍で働く保健師のメンタルヘルス～こころが擦り切れないために～」

講師 日本赤十字看護大学 名誉教授 武井 麻子氏

令和4年11月12日（オンライン開催）

講演 「パッと伝わるデザイン術」

講師 PRDESIGN JAPAN 代表取締役 佐久間 智之氏

私達は、各部署に配置されている県の保健師としてお互いに高めあい、交流を図りながら前向きに楽しく活動し成長するため、with コロナの新たな段階等に合わせて活動していきます。

## 9 愛知県市町村保健師協議会

愛知県の53市町村（名古屋市を除く）の保健師1,189名の会員（令和4年4月1日現在）で構成されています。市町村間の連絡協調のもと、保健師が各職務に関して必要な知識と技術を習得し、質の向上を図ることにより、円滑な地域保健活動を行い、地域住民の健康と福祉の向上に寄与することを目的に活動しています。

市町村保健師活動は多様化しており、母子保健、成人保健、高齢者福祉等様々な分野において、医師・歯科医師・薬剤師会の先生方をはじめ、学校や企業等の職域、介護関係機関等、様々な職種の方と連携し、地域のすべての人の健康と、子育て、福祉に寄与することを目指しています。

従来、地域の健康課題の解決のため、尾張西支部、尾張東支部、西三河支部、東三河支部の4つの支部に分かれ、毎年グループ研究として、調査、研究、研修等を実施してきました。しかし、令和2年度から新型コロナウイルス感染症対策及びワクチン接種業務等の影響を受け、令和4年度までグループ研究を中止しており、愛知県小児保健協会学術研修会の演題提出はしておりませんが、母子保健においては、研修会（Web開催）と県外研修を行っています。

### 1 所属別人数

総数	保健所	地域保健	児童福祉	高齢福祉	障害福祉	国保	その他
1,189人	233人	659人	70人	123人	30人	37人	47人

### 2 主な活動

- (1) 研修会の開催（年間5回：Web研修）
  - (2) 県内・県外研修補助事業
  - (3) 市町村保健師活動のすがた発刊（年1回）
  - (4) 愛知県内関連会議への代表出席（17会議）
- 成人事業・生活習慣病関連／母子保健事業関連  
アレルギー疾患関連／自殺対策関連  
介護保険・介護予防事業関連／障がい者自立支援関連／他

令和4年度研修会内容	
1	保健師のこころのケアについて
2	母子保健の動向 愛着形成が難しい母子の支援
3	ひきこもりに対する地域支援
4	重層的支援体制整備
5	明日から役立つ母子支援 保健師活動のヒントとエール

## 10 公益社団法人愛知県看護協会助産師職能委員会

愛知県看護協会は、40,276名（2022年3月）の会員を有する看護職能団体です。そのうち助産師は、1,603名であり、妊産婦を中心とした女性のライフサイクルに関わり、安心・安全なケアの提供を目指して、日々活動をしています。

2022年度は、①助産師業務の充実、②在宅看護の推進、③関連団体との連携などを中心に計画をして活動を行っています。その具体的な主な活動は以下のとおりです。

### 【助産師業務の充実】

- (1) 助産師出向制度の推進
- (2) 各施設のアドバンス助産師の実態調査
- (3) 母子支援のための助産師ネットワーク体制の推進のための、総合・地域周産期母子医療センター看護管理者との情報交換会 10月28日（金）開催
- (4) 研修会「無痛分娩と助産師-これだけは知っておこう-」 9月16日（金）開催  
講師：山本紀穂氏（岡村産科婦人科）

### 【在宅看護の推進】

保健医療福祉の連携として交流会「妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援ー地域で活躍する助産師さんとの連携ー」を12月開催

### 【関連団体との連携】

公益社団法人愛知県助産師会と協賛し「国際助産師の日」コロナに負けない助産師～コロナ禍で助産師はどう向き合い繋がったか～のシンポジウムを10月1日（土）開催、等々を行っております。

## 11 公益社団法人愛知県歯科衛生士会

愛知県歯科医師会は3,912名（令和4年9月現在）の会員を擁し、地域の歯科医療を通して県民の健康維持・増進に努めています。

平成元年から厚生省（当時）と日本歯科医師会が展開する「8020（はちまるにいまる）運動」の源流は愛知県にあり、本運動を通してより多くの歯を残すことは歯と口の健康を保つだけでなく、全身の健康増進、健康寿命の延伸にもつながることが広く知られるようになりました。当会では平成26年から「ウェルネス8020」を提唱し、県民の口腔健康観を高め、全てのライフステージに応じた口腔機能の維持・管理を推進する事業へと発展させています。

平成28年から「0歳児からの口腔機能育成事業」に取り組み、保育に係わる全ての職種を対象に、子どもの食の問題を正しく理解し、歯の萌出前から関与することで口腔機能の発達の支援者になるための研修会を開催しています。また、指導者養成コースを開催し、県下全域で口腔機能発達不全症に対応できる歯科医師の育成にも取り組んでいます。

学校歯科健康診断の精度向上のための歯科医師研修、愛知県学校歯科保健研究大会を主催し、学校保健に係わる活動に加え、児童虐待にも対応しています。児童・生徒の「図画ポスターコンクール」や「もっと噛んで歯ッピーレシピコンテスト」を開催することで歯と口の健康増進を啓発しています。また、令和4年6月に愛知県常滑市で開催された「第17回食育推進全国大会」にも出展し来場者には食べる楽しみ、良く噛むことの大切さを訴えるとともに、愛知県栄養士会と共催でシンポジウムも開催しました。

## 1 2 愛知県保育士会

愛知県保育士会は、保育士の職能組織として全国の都道府県、指定都市に組織されており、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めています。本年度の愛知県保育士会の会員数は、14,870名。次代を担う子どもたちの健やかな育ちのために、地域における子育て文化を育む活動を広げるなど、地域の子育てネットワークにおける中心的役割を果たす保育士の育成のため事業を展開しています。本年度事業概要は以下の通りです。

### 1 重点事項

- 1 保育士・保育教諭としての資質向上を図るための取組み
- 2 愛知県保育士会の組織強化及び地域における保育士会活動への支援
- 3 保育士会市町村委員等の資質向上・学習の場の提供
- 4 福祉サービスの質の向上のための自己評価等の取組み
- 5 会員向け情報提供の充実

### 2 会議の開催

- (1) 委員総会 (2) 常務委員会 (3) 正副会長会議 (4) 保育関係役員合同会議

### 3 研修会の開催

- (1) 新任職員セミナー (2) 市町村委員研究会 (3) 尾張・三河地区研修会  
(4) 名古屋地区研修会 (5) 愛知県保育研究集会

### 4 会員向け情報提供等の充実

- (1) 愛知県保育士会概況の発行 (2) 機関紙すかんぼの発行

# ワクチンを創る あすを守る

## サノフィ株式会社

サノフィバスターールワクチンビジネスユニット

〒163-1488 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

<http://www.sanofipasteur.jp/>

2020年9月作成 MAT-JP-2003208-1.0-09/2020

SANOFI PASTEUR 

がんや血栓の新しい治療薬を届けたい。  
第一三共が積み重ねてきたサイエンスに  
新しい切り口を加えて  
生まれるイノベーション。  
その先に、希望という名の  
ゴールがあると信じて。



イノベーションに情熱を。  
ひとに思いやりを。



Daiichi-Sankyo  
第一三共株式会社

セイエイエル・サテグループ



すべての人の健康のために  
地域社会とつながり、**予防・医療・介護**のサービスを通じて「人」を支える

**株式会社 八神製作所**

-Human Care Company-

**YAGAMI** 〒460-8318 愛知県名古屋市中区千代田二丁目16番30号 TEL. 052-251-6671(代) [www.yagami.co.jp](http://www.yagami.co.jp)



# 愛知県小児保健協会規約

## (名称及び所在地)

第 1 条 本会は愛知県小児保健協会と称する。

第 2 条 本会は事務局を愛知県大府市森岡町七丁目 4 2 6 番地あいち小児保健医療総合センターに置く。

## (目的及び事業)

第 3 条 本会は小児保健に関する研究及び知識の普及啓発等を目的とする。

第 4 条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 小児保健に関する学術集会等の開催
- (2) 小児保健に関する調査研究
- (3) その他、本会の目的達成に必要な事業

## (構成員)

第 5 条 本会は愛知県に在住または在勤する本会の趣旨に賛同する者によって構成される。

第 6 条 賛助会員は本会の事業に賛同し、援助する者をいう。  
(賛助会員 1 口 10,000 円)

## (役員)

第 7 条 本会は次の役員を置く。

会長	1 名
理事	25 名程度
常任理事	若干名
監事	若干名

理事は小児保健に関連する団体等から推薦を受け、理事会で協議して決定する。  
会長及び監事は理事の互選で選出する。

第 8 条 会長は会務を総括する。

理事は理事会を構成し、本会の会務を執行する。常任理事は会長を補佐し、庶務・会計を担当する。

第 9 条 監事は会計の監査をする。

第 10 条 役員任期は 1 年とする。  
ただし、再任は妨げない。

第 11 条 本会に幹事を置く。

幹事は会長の委嘱により、理事の業務を補佐する。

第 12 条 本会には顧問を置くことができる。

顧問は理事会の推薦により、会長が委嘱する。

第 13 条 本会には名誉会長を置くことができる。

名誉会長は理事会の推薦により、会長が委嘱する。

## (会計)

第 14 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

## (規約の改正)

第 15 条 本会の規約は理事会の承認を経て、変更することができる。

## 附記

平成 3 年 1 月 13 日規約制定

平成 15 年 2 月 22 日改定

平成 27 年 1 月 25 日改定

平成 28 年 2 月 14 日改定

令和 2 年 1 月 12 日改定

令和4年度愛知県小児保健協会役員名簿

(令和4年4月現在)

協会役職	所 属 ・ 職 名	氏 名
会 長	あいち小児保健医療総合センター センター長兼免疫・アレルギーセンター長	伊藤 浩明
理 事	公益社団法人愛知県医師会 理事	西脇 毅
理 事	一般社団法人愛知県歯科医師会 理事	富田 健嗣
理 事	愛知県学校保健会 会長	浅井 清和
理 事	愛知県小児科医会 会長	津村 治男
理 事	愛知県小児科医会 小児保健委員会委員長	松川 武平
理 事	名古屋市小児科医会 会長	江口 秀史
理 事	愛知医科大学医学部衛生学講座 教授	鈴木 孝太
理 事	愛知県尾張福祉相談センター センター長	前田 清
理 事	一般社団法人愛知県薬剤師会 会計理事	松浦 隆
理 事	愛知県保健師会 会長	山本由美子
理 事	愛知県市町村保健師協議会 書記	佐藤 優貴
理 事	公益社団法人愛知県看護協会 常務理事	森田恵美子
理 事	愛知県養護教育研究会 会長	小林 友美
理 事	公益社団法人愛知県栄養士会 常務理事	山村 浩二
理 事	公益社団法人愛知県歯科衛生士会 副会長	久田せつ子
理 事	愛知県保育士会 会長	小林 豊子
理 事	名古屋市子ども青少年局子育て支援部子育て支援課 課長	加藤 延介
理 事	名古屋市教育委員会指導部学校保健課 課長	片岡 進矢
理 事	名古屋市子ども青少年局保育部 保健事業主幹	永井 悦子
理 事	愛知県保健医療局健康医務部健康対策課 課長	古川 大祐
理 事	愛知県教育委員会保健体育課 課長	久保田昌俊
監 事	日本赤十字豊田看護大学 小児看護学特任教授	大西 文子
常任理事	あいち小児保健医療総合センター 保健センター保健室 室長	杉浦 至郎
幹 事	名古屋市子ども青少年局子育て支援部子育て支援課 母子保健係長	伊藤千恵子
幹 事	愛知県中央児童障害者相談センター 企画・児童指導課 課長	竹内 元子
幹 事	愛知県保健医療局健康医務部健康対策課 主査	神谷ともみ
幹 事	愛知県教育委員会保健体育課 指導主事	安藤美穂子
幹 事	尾張教育事務所指導第二課	細 亜弥
幹 事	あいち小児保健医療総合センター 保健センター保健室 室長補佐	森本 光代
幹 事	あいち小児保健医療総合センター 保健センター保健室 技師	岩田 歩子
顧 問	名古屋大学大学院医学系研究科総合医学専攻 発育・加齢医学 教授	高橋 義行
顧 問	名古屋市立大学大学院 医学研究科新生児・小児医学分野 教授	齋藤 伸治
顧 問	藤田医科大学小児科 教授	吉川 哲史
顧 問	愛知医科大学附属病院小児科 教授	奥村 彰久





## 「小児保健あいち」 21号

発行 愛知県小児保健協会

〒474-8710

大府市森岡町七丁目426番地

あいち小児保健医療総合センター

保健センター保健室 内

電話 0562-43-0500 (内線4041~4043)

FAX 0562-43-0504

E-mail [hoken\\_center@mx.achmc.pref.aichi.jp](mailto:hoken_center@mx.achmc.pref.aichi.jp)